大阪市住宅供給公社経営改善計画 ~ 住宅供給公社から住まい公社へ ~

現状と課題

分譲住宅事業

- ・多くの完成在庫を抱えていたが、現在は完売している。
- ・分譲住宅事業の保有用地は既に売却している。
- ・民間事業者による分譲住宅の供給が活発化していることから、 公社による供給の必要性が低下している。

賃貸住宅事業

- ・老朽化が進む協会時代住宅の建替が必要である。
- ・民間住宅市場では、中堅層向けの良質な賃貸住宅が少ないこと から、公社住宅ストックの活用をはかる必要がある。
- ・借上型民間すまいりんぐの制度上の問題により、空家が多く発生しており、公社の経営上の大きな課題となっている。
- ・コーシャハイツ等の収益性の向上に取り組む必要がある。

保有用地

・高い維持経費を要しており、早期に活用または処分する必要がある。

借入金

・大阪市等からの多額の借入金の金利負担が大きく、公社の経営に多 大な影響を及ぼしている。

受託事業

- ・住宅施策推進のパートナーとしての役割が求められている。 住まい情報センター事業や融資・助成等関連事業、市営住宅の 管理等、住宅施策推進に関わる事業を実施している。
- ・大阪市の行政コスト圧縮の観点から、経費を縮減する必要がある。
- ・増収やコスト縮減等の必要な対策が有効に講じられない場合には、平成21年度中に事業資金の不足が危惧される。

今後の公社事業の方向性

大阪市住宅施策推進のパートナーとして、住まい全般に関わる幅広い分野での業務を展開する「住まい公社」の 役割を担っていく。

分讓住宅事業

・新たな用地を取得して の分譲住宅事業から撤 退する。

賃貸住宅事業

- ・借上型民間すまいりん ぐの収益の改善を最重 点課題として入居促進 に取り組む。
- ・協会時代の住宅の建替や、公共建築物との合築等に限定して供給する。 当面は、既存ストックの活用に重点をおき、空家の有効活用をはかる。

市営住宅管理

・「管理代行制度」を活用 し、市営住宅と公社賃貸 住宅の一元的な管理も 視野に入れ、大阪市と公 社の緊密な連携のもと、 より効果的な管理を実 施していく。

住まい情報センター

- ・住まいに関する相談業務や情報提供・発信等の拡充をはかる。
- ・居住地魅力の向上をはかるため、地域住民やまちづくりに取り組むNPO等と連携し、活動の拠点としての役割を果たしていく。

融資·助成等関連事業

・公平性、中立性を確保 しつつ、受付・審査等の 業務を効率的に実施し ていく。

今後、福祉施策とも連携した住宅のバリアフリー改修や、密集市街地に多く見られる老朽住宅の建替え、耐震改修の促進、 市民が安心して実施できる住宅リフォームに向けた相談業務や情報提供の充実などの取り組みを進める。

経営改善プログラム

平成 20 年度までの 3 年間を重点期間とする経営改善プログラムを策定。平成 30 年度までのシミュレーションを実施。

〇賃貸住宅事業

- ・賃貸住宅における入居促進や、建替予定のため貸し付け停止中の空家の有効活用等により、収益性を高める。(年間約1億1,000万円)
- ・民間すまいりんぐの入居促進やオーナーとの契約家賃の引き下げ等により、収益の改善をはかる。(年間約1億6,000万円)
- ・民間すまいりんぐについて、引き続き、国に制度改正を要望する。

〇保有用地の売却

・馬池西、長吉出戸の保有用地(約13億7,000万円)及び法円坂の建替余剰地(約101億円)を早期に売却する。

〇人件費の削減

・役員数の見直しや、希望退職の勧奨、人材派遣会社からの派遣職員の活用等により、人件費を平成 20 年度までに 20%削減する。

〇出資会社の整理

・出資会社である㈱大阪ハウジングサービスを平成20年度までに整理する。

○借入金の圧縮

・保有用地等の売却(約118億円)や基金の取崩し(約15億円)により、借入金の圧縮をはかる。

〇受託事業

・事業の重要性を考慮しつつ、大阪市からの委託費総額を平成19年度までに30%削減する。

これらの改善プログラムが履行されれば、事業資金不足や累積欠損は回避される見通しである。

本経営改善プログラムの実効性を高めるため、本計画策定委員会を「(仮称) 大阪市住宅供給公社経営監理委員会」に 改組し、少なくとも重点期間である今後3年間は、進捗状況や財務状況を確認していく。